



市からの連絡帳

届け出・税・年金など

住民票等自動交付機休止

市役所庁舎の電気設備点検に伴い、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが休止します。ご理解とご協力をお願いします。

時・場 11月11日(土)・保谷庁舎の交付機
◆市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

証明書コンビニ交付サービス停止

東京都の庁舎電気設備点検に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日程で停止します。ご理解とご協力をお願いします。

時・場 11月11日(土)・市内外の全店舗
◆市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 11月18日(土)・19日(日)午前9時～午後4時

場 ●市税…納税課(田無庁舎4階)
●国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階)
内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
◆納税課 田 042-460-9832
◆保険年金課 田 042-460-9824

不動産公売

市では、市税の滞納処分として差し押さえた不動産について、入札による売却(公売)を行います。今回の公売は、東京都と合同です。

なお、公売による売却代金は、滞納となっている市税に充当されます。
時 11月15日(水)午後1時～2時
場 東京都千代田都税事務所
□売却区分番号 第G4902号
※入札には原則どなたでも参加できます。公売物件および手続きの詳細は、市HP・東京都HPでご確認ください。
※公売は中止になることがありますので、最新情報は市HPをご覧ください。
◆納税課 田 042-460-9834

税務署からのお知らせ

◆年末調整等説明会

給与の支払者を対象に、平成29年分年末調整・法定調書などの作成について説明します。当日は、給与支払報告書総括表・個人別明細書などを配布します。

時 11月9日(休)午後1時30分～3時30分
場 保谷こもれびホール

※当日、直接会場へ(車での来場不可)

◆確定申告書にはマイナンバーを

マイナンバー制度導入により平成28年から、所得税や消費税の確定申告書にマイナンバーの記載が必要になりました。※昨年申告した方も、提出のたびに本人確認が必要です。

□なりすまし防止のための本人確認方法
マイナンバーカードによる番号確認と身元確認(カードがない場合の本人確認書類は、国税庁HPで確認可)

◆所得税などの納付・申告は、便利なe-Taxのご利用を

マイナンバーカードの電子証明書を利用するe-Taxなら、申告時の本人確認書類の別途提出が不要です。

※詳細は、国税庁HPをご覧ください。

問 東村山税務署 042-394-6811

※音声案内に従い「2」番を選択

◆市民課 田 042-460-9827

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

平成29年中に納付した国民年金保険料は、平成29年分の確定申告や年末調整の社会保険料控除対象です。

9月30日までに納付した国民年金保険料は、11月上旬にはがきで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から届きます。年末調整・確定申告の手続きにはこのはがきと領収書(10月1日～12月31日に納付した場合)が必要です。

※家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として申告ができます。

※10月1日～12月31日に初めて納付をした方は、翌年2月上旬にはがきが送付されます。

問 ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004・050から始まる電話からは 03-6630-2525

※●11月1日～翌年3月15日の

平日：午前8時30分～午後7時

●第2(土)：午前9時～午後5時

問 武蔵野年金事務所 0422-56-1411

◆保険年金課 田 042-460-9825

年末保育

年末に保護者が就労のため家庭で保育ができない場合に、市内公立保育園で保育を実施します。

時 12月29日(金)午前7時30分～午後6時30分

※午前10時までに登園。午後からの保育は行いません。

□実施場所 すみよし保育園・向台保育園(予定)

□保育要件 保護者の就労により家庭保育が困難と認められたとき

対・定 市内在住で満1歳～就学前の子ども・各園30人(申込人数により抽選および調整あり)

¥ ●半日利用(午後1時～)…1,500円
●1日利用(午後1時を超えた場合)…

3,000円(おやつ代を含む)

※昼食は弁当を持参してください。

申 11月13日(月)～24日(金)に下記の提出書類を保育課(田無庁舎1階)または市内認可保育園へ持参

□提出書類 ●年末保育利用申請書

●勤務証明書(両親分)：12月29日が勤務日であることを事業主が証明したもの ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー意見書(食物アレルギーがあり1日利用でおやつを食べる児童のみ。市内認可保育園在園の方は園から写しをもらってください) ※各書類は保育課・市内認可保育園で配布

□決定通知 12月8日(金)ごろ発送

◆保育課 田 042-460-9842

教育・福祉

ひばりが丘中学校の移転に伴う通学区の見直しの検討に関する説明会

教育委員会では、老朽化の進んだひばりが丘中学校を、現在地の西方(ひばりが丘3丁目)に移転して建て替える事業を進めています。

現在、平成33年夏の移転に向け、保護者・地域住民・学校などで構成された協議会の中で、通学区の見直しを検討しています。つきましては、説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

□説明会 土曜

Table with 3 columns: Date, Time, Location. Lists dates from 11/18 to 12/16 and corresponding times and venues like '田無第二中体育館'.

平日

Table with 3 columns: Date, Time, Location. Lists dates 12/1, 7, 12 and times and venues like 'ひばりが丘中体育館'.

◆教育企画課 保 042-438-4071

全市立小学校通学路に防犯カメラ設置完了へ～市民説明会を開催～

教育委員会では、昨年度から保護者や地域の方々と連携し、市立小学校通学路への防犯カメラ設置を進めています。今年度は7校(保谷・東伏見・中原・向台・芝久保・上向台・本町小)の通学路に、1校当たり5台、計35台の防犯カメラを設置し、全市立小学校通学路への設置が完了する予定です。

□事業市民説明会

時・場 ※両日とも 同内容

●11月17日(金)午後6時・田無庁舎1階
●11月18日(土)午前10時・保谷庁舎別棟
◆教育企画課 保 042-438-4070

平成30年4月1日から 東京都大気汚染医療費助成制度改正

□変更点

●平成30年4月1日以降の診療分から、認定された疾病に対する保険診療の窓

平成30年4月からの学童クラブ入会案内

学童クラブでは、小学校などに通う児童の保護者が仕事や病気などの理由で昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって児童の生活指導を行います。対 小学校などに在学中の児童(5・6年生は障害児童のみ)

□入会案内 11月15日(水)から、児童青少年課(田無庁舎1階)・市民課(保谷庁舎1階)・児童館・学童クラブ・保育園・幼稚園で配布

※勤務証明書は市HPからダウンロードできますので、お早めにご準備ください。申 12月1日(金)～22日(金)に必要書類を下記窓口へ持参

●児童青少年課…平日午前8時30分～午後5時(12月18日(月)～22日(金)

□支払額のうち、月額6,000円までが自己負担となります。

●月額の自己負担額は、各医療機関など(病院・診療所・薬局)で「自己負担限度額管理票(東京都大気汚染医療費助成用)」に記載してもらい、管理します。

●同じ月に支払った各医療機関など(病院・診療所・薬局)の医療費を合算し、月額の合計が6,000円に達したときは、その月はそれ以上の自己負担はありません。

※自己負担限度額管理票は、対象の方へ平成30年4月1日から使用する新しい医療券と一緒に2月ごろまでに送付予定 ※18歳未満の方はこれまでと同様、窓口での自己負担はありません。

医療機関・薬局などの利用時は「医療券」と「自己負担限度額管理票」を必ず窓口で提示してください。

問 東京都福祉保健局環境保健衛生課

03-5320-4492

◆健康課 保 042-438-4021

入院期間中の紙おむつ代の助成

紙おむつの持込不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者などに助成を行います。

□対象期間 7月1日～10月31日入院分

□助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

※ 次の全てに該当する方

- 入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住民登録をしている ●40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている ●紙おむつ持込禁止の医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている ●入院期間中に生活保護を受給していない

□申請

時 11月10日(金)～30日(休)

場 高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)

持 ●介護保険被保険者証のコピー ●振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど) ●認め印 ●病院が発行した領収書のコピー

※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要です(紙おむつ代の記載がないものは不可)。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要です。

※平成29年3～6月入院分の未申請分も併せて受け付けます。

は午後8時(土)

●児童館…(月)～(土)午前9時30分～午後6時
●学童クラブ…(火)～(金)午後1時～6時

□注意事項

●施設の利用状況・申請状況により、希望する学童クラブに近接する学童クラブになる場合や入会できない場合があります。

●現在入会している方も、毎年度申請が必要です。必ず保護者が申請してください(郵送や児童による提出は不可)。

※小学校区域に2カ所以上学童クラブが設置されている地域では、入会児童数の均衡を保つため、居住地域による割り振りを予定しています。

※詳細は、入会案内をご覧ください。

◆児童青少年課 田

042-460-9843

